

平成27年小野町議会定例会12月会議

議事日程（第2号）

平成27年12月4日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	藤井義仁君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	山名洋一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君
代表監査委員	先崎福夫君	教育委員会 委員長	大千里義市君
農業委員会会長	長谷川栄伸君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局次長	吉田浩祥	事務局長	折笠顕一
書記	草野隆行	書記	二瓶由佳子

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成27年小野町議会定例会12月会議第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。
議長の手元に届いている一般質問通告者は3名であり、通告順に一般質問を行います。

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 初めに、1番、会田明生議員の発言を許します。
1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めにお断りといいますかお願いがありますが、最後の質問の機会ということで緊張していることもありますが、何かここ二、三日、咳が出始めるととまらない状況がありまして、お聞き苦しい点がありましたらご了承願いたいと思います。

それでは初めに、パークゴルフ場の整備についてお伺いします。

パークゴルフ場の整備の検討状況についてですが、恥ずかしながら私自身は、このパークゴルフというものの経験はございません。わからないので、自分なりにパークゴルフを紹介するホームページ等を調べまして確認したところ、中でもパークゴルフを始めようという見出しがあったので、そのホームページを開きました。そこに紹介されている一文です。田舎の公園は、人が遊ばずに公園が遊んでいると。公園で始めた遊びだからパークゴルフという内容のものでした。

今や世代を問わず誰もが気軽に楽しめるコミュニティースポーツとして、全国的に愛好者が増加しています。

平成25年における愛好者の数は125万人にも及んでいます。一部の紹介によりますと、190万人といった紹介をしている事例もあるような状況です。

パークゴルフの愛好者、競技人口の増加に伴い、コースの開設も増加しています。公益社団法人日本パークゴルフ協会の調べによりますと、全国には1,200を超えるパークゴルフ場が開設されており、県内には日本パークゴルフ協会の公認コースだけでも、広野町の二ツ沼総合公園を初め9つの施設があります。全国の開設事例を見ますと、病院の敷地内にコースを整備した事例や、都市と農村の交流施設としてのコンセプトのもと、遊休農地をパークゴルフ場に転用した事例もあります。

パークゴルフ場は、1ホールの距離を100メートル以内にするなど、年齢の差や男女の差などのハンディを少なくし、3世代が交流して楽しめるように改良がされている、誰もが気軽に参加できるスポーツです。その効果は地域を越えた愛好者、競技団体の利用による地域の活性化や遊休地の有効活用、生涯スポーツ、健康増進への貢献など、様々な効果が期待されているものです。当町においては、平成23年9月の小野町議会第3回定例会の一般質問においてパークゴルフ場の提案があり、その際の答弁では、今後調査研究との答弁がありました。また、本年2月には、行政区からパークゴルフ場整備の要望書が提出されたところです。

このような状況のもと、町としてはパークゴルフ場整備について、どのような調査研究、検討がなされているのかをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 1番、会田明生議員の質問にお答えします。

パークゴルフ場整備についてのご質問ですが、議員ご発言のとおり近年競技人口がふえており、県内においても、パークゴルフ場の整備を行っている自治体もあることは承知しております。

パークゴルフ場の整備に関しましては、町民からの要望を受け、県内の施設を視察するなど、設置及び整備にかかる費用、利用の状況、運営と維持管理等について調査して参りました。現在、本町におきましては、第4次振興計画に基づき、公共施設等整備検討委員会を設け、認定こども園、温浴・交流複合施設、保健センター、役場庁舎の整備について検討を重ねており、まずは優先順位をつけて町内の各施設の整備を進めておるところであります。

これらの状況を踏まえまして、今後の町内及び周辺地域のパークゴルフ競技人口の展望や、本町におけるパークゴルフ場の整備の必要性を検証するとともに、更に整備にかかる建設費や整備後の維持管理費、管理運営体制等も含め多くの課題整理があることから、今後も調査を進めて参る所存であります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で、調査研究を進めているという部分と、公共施設の調査研究をしているということで、優先順位をつけるという話だったんですが、様々な効果があって、各地でもコースづくりが進んでいるというふうな状況を受けまして、町としては、こういった施設をまちづくりの観点から必要な施設としては認識されているのかどうか、お伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） ただいま私が申し上げましたとおり、必要なものであると認識はしております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 必要であるというようなお答えだったんですが、課題として、予算であるとか用地、どこにするのかといった内容の検討が必要だと思っておりますが、更に将来の重要性ということも含めてなんですが、課題とした場合、町としてやりますよというような判断をする場合の最重要課題は、それは予算なんですか、違うんでしょうか、それはどうですか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） いずれ両方だと思います。予算というのももちろん一番先に来ますし、あと場所についても、いわゆるやっぱりいろんな検討をしていただいたなというふうな考えを持っております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） これ以上再質問はできないので、次の質問に移りたいと思います。

子育て支援について、放課後等デイサービスについてお伺いします。

子供たちは、将来の小野町、日本を支えるかけがえのない宝物です。この言葉は、町の振興計画の小野町の将来像に記載されている一文です。町では、この一文に込められているように、子供たちが健やかにたくましく育つ環境づくりや、子育て世帯が安心できる環境づくりに取り組んでいることと承知しています。本年3月に策定された小野町子ども・子育て支援計画には、計画の目標達成に向け、延長保育、放課後子どもプラン、子育て応援金など様々な事業が盛り込まれています。

ところで、障害ある子供や家族に対するサービスは、十分に行き届いているのでしょうか。町の子ども・子育て支援計画の基本目標の4、一人一人を大切に、つながる子育てでは、障害のある子供たち一人一人の子供に合った支援を行うため、保健、医療、福祉、教育関係者が連携し、子育てへの不安や負担を軽減できるよう支援しますとあります。更に、町の障害者計画では、就学中の障害のある児童が放課後や夏休み等の長期休暇中に利用できるサービスとして、放課後等デイサービスを盛り込んでいるところです。

放課後等デイサービスは、平成26年12月1日現在、1年前の情報ですが、県内に66の施設があります。近隣ですと田村市船引町に2施設、三春町に1施設が開設されていますが、小野町には現在のところ設置されておられません。放課後デイサービスは、障害ある子供たちが、放課後や夏休み等の長期休暇中も安心して楽しく過ごし、心の豊かさを養いながら一人一人の可能性を伸ばしていく機会となるだけでなく、子育て世帯への支援の一つとして大変重要なサービスと思うのですが、今後の町の取り組み方針について、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えします。

私も議員ご発言のとおり、放課後等デイサービスは、子育て支援の一つとして大変重要なサービスであると考えております。

放課後等デイサービスは、児童福祉法の規定に基づき、就学中の障害児に放課後や夏休み等の長期休暇中の居場所を確保し、生活能力の向上のために必要な訓練、集団生活への適応訓練や発達訓練を継続的に実施し、

学校教育法と相まって障害児の自立を促進するための支援を行うことを目的としたサービスであり、子供の発達過程段階で障害種別、障害特性を理解している者による発達支援を通じて、子供が他者との信頼関係の形成を経験できるよう支援するものであります。現在、町内にサービスを提供する事業所がなく、利用希望者には近隣市町にある事業所利用によるサービスの提供を行っているところであります。

議員ご発言のように、将来の小野町、日本を支える子供たちは、かけがえのない宝物であります。その子供たちが健やかにたくましく育つ環境づくりは大変重要であると思っております。また、障害のある子供や発達のおくれのある子供が自立して身近な地域で安心した生活を送るためには、一人一人の多様なニーズに応じた相談体制の充実と支援が大切であると考え、様々な施策の事業展開を行っているところであります。

本町においては、事業者から、空き店舗などを活用し小野町内において事業を行いたいとの意向を受け、幾つかの候補物件を案内した経過がございますが、立地場所や物件のスペースなどの条件が合わずに、開設に至っていない状況であります。町といたしましては、障害のある子供たちに、個々に応じた発達支援を行うため、支援を必要とする人が適時適切なサービスを受けられるよう、サービス事業者と連携を図って参りたいと存じております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまの答弁の中で、大変重要であるというような認識を持たれているようなのですが、当面、町内の利用者の方が近隣の施設を利用されているということなのですが、そういった利用者の方が、近隣の施設ではなくてなるべく身近なところで、町内でサービスを受けられる必要があると思うのですが、町長としては、町内にそういった施設が必要だと思うのか、それとも今までどおり近隣の施設を利用してもらいたいという考えなのか、そのどちらをお考えなのか、お聞かせください。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをします。

支援を必要とする人が身近な地域で適切なサービスを利用でき、安心した生活を送れる環境づくりは大変重要であると思っております。

しかしながら、放課後等デイサービス事業所は、社会福祉法人や民間業者での設置となりますので、町内においては立地条件が整わないため、現時点では開設に至っていないのが実情であります。

町としては、現在の状況を踏まえまして、当該サービスを利用する保護者や事業者から意見や課題等をお聞きしながら、必要に応じてこれらに対する新たな支援策を探って参りたいと、そのように考えております、現時点では。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 事業者の方の実情とかではなくて、町として町内に必要と思うかどうか、改めてお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 当然、先ほど申し上げたように、なかなか設置できる状況でないというようなことは

ありますが、当然町にそういう施設があればいいと思っておりますし、私も、たまたま田村市のほうにそういう施設ができてしまいましたけれども、その方たちには、震災後、小野町にもぜひそういうのをつくりたいというようなこともあったものですから、私も積極的に、いろいろ先ほど答弁したように、ご案内を被災者の方としておりますので、当然町には必要であると、このように考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは次の質問に移ります。

町長の政治姿勢について。平成28年度の予算の編成方針についてお伺いします。

師走に入りまして、新年度に向けた計画策定、予算編成の時期を迎えていることと思います。平成28年度は第4次小野町振興計画の後期基本計画の中間年度であるとともに、本年10月に策定された小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の本格的なスタートの年でもあります。振興計画、総合戦略ともに、目標とする年度における成果指標が数値として定められています。この指標の達成に向けて、様々な取り組み、事業が展開されることと思います。

昨日の町長の提案理由の中で、原発事故からの確かな復興、活気あふれる元気なまちづくりのため、あぶくま高原道路の延伸に合わせた地域基盤の整備、子供たちが伸び伸びと学べる教育環境整備、医師の確保に努め、公立小野町地方総合病院と連携した保健、医療、福祉の充実、地域産業の振興などの施策を積極的に進め、町民の皆さんが安全で安心して住める町の構築に向け、最大限の努力をして参る所存でありますと述べられております。

事業の展開に当たっては、総合戦略の推進の考えにあるよう、続けるべきものは続ける、見直すべきものは見直す、必要なものは新たに取り入れるとの考え方が必要となります。平成28年度の予算編成に当たっては、これまでの施策指標の評価、これからの目標成果達成に向けて、どのような考えで取り組んでいくのか、お伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えします。

平成28年度当初予算の編成につきましては、本年10月に策定した小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく人口減少対策のための諸施策を重点事項に掲げ、編成を行うこととしております。戦略の第一の目的であります人口減少対策につきましては、これは私が町長就任以来、最も重要な課題の一つと捉え、出産祝い金の創設や企業誘致など積極的に対策を講じて参りましたが、総合戦略はこれまで町が取り組んできた人口減少対策を加速させる取り組みと位置づけており、予算の編成に当たりましては、戦略に掲げる諸施策を迅速かつ確実に実行していくため、最優先に予算の配分を行って参りたいと考えております。

また、本年3月に策定予定の、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする過疎地域自立促進計画につきましては、当初予算の編成と計画の策定を同時並行的に進めることで、過疎対策債を初めとする財政措置を最大限に活用して参ります。

東日本大震災、原子力発電所事故からの復興対策につきましては、依然として農業を初めとする各分野においての風評被害などの影響が残っており、これは引き続き必要な対策を講じていく必要があると考えておりま

す。

議員のご発言にもありましたが、予算編成を行う上で、事業の継続、事業内容の見直し、事業新設の判断は限られた財源、限られた人材で事業を進める上で、大変重要であると考えております。このことから振興計画の実施計画策定に当たりましては、全事業について事業評価調書を作成し、事業の評価、事業内容の検証を行い、平成28年度事業の重点化、予算編成における積極的な事務事業の見直し、再構築を図っているところであります。

平成28年度においては、5年間の集中復興期間終了による震災復興関連予算の縮小や、緊急雇用創出基金事業の廃止、地方交付税の減少など、歳入の落ち込みも危惧されるところでありますが、全力で必要な財源の確保に努めて参ります。町にとって最大の課題である人口減少に歯どめをかけ、町民が安全・安心な生活を送るための諸施策を確実に実行するため、限られた財源を柔軟かつ重点的に配分することにより、振興計画並びに総合戦略に掲げた成果目標を確実に達成すべく、予算編成を進めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

特色のあるまちづくりについてお伺いします。

今ほどの質問でも少し出しましたが、今年10月に小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたところです。これは町の人口減少に歯どめをかけることに特化した戦略として策定したもので、小野町人口ビジョンで示した将来人口以上になるよう取り組んでいくというものです。ホームページには、小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっては、小野町の抱える課題として浮かび上がってきたものに対し一つ一つ取り組み、選んでもらえる町、住んでよかったと思える町を目指し、人口減少に歯どめをかけ、人口増加を図っていきますと述べられています。

人口が減少している自治体は当町ばかりではなく、多くの自治体に共通する課題であり、それぞれに課題への対応に向け取り組んでいるところです。一方で、人口が増加している自治体もあります。日本創成会議の資料に、2040年、若年女性増加率上位都市とその特徴というデータがあります。資料には地域の特徴が記されていて、ベッドタウン型、産業誘致型、産業開発型、学園都市型等といった分類がなされています。定住人口にせよ交流人口にせよ、小野町への人の定着、流入の増加を図る上では、町の特徴、特性を生かした特色のある地域づくりが必要と思います。これら特色のある地域、まちづくりを推進するには何が必要と考えるのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えします。

特色のあるまちづくりを推進するためには何が必要かのご質問であります。10月にまとめました人口減少対策に関する小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定に当たり、多くの町民の声を聞くためアンケートを実施し、また子育て世代や有識者などによる推進会議でご意見を伺いましたが、その中で、町の強み、特色は、豊かな自然、高規格道路を含めた道路の利便性との回答が多く寄せられました。町にはこのほか、地域の中核となる医療機関として公立小野町地方総合病院や、災害に強い、特に地震に強いといわれるかたい岩盤など、

災害に強いというようなところ、そういった点も多くあります。

私は、これらの特色を生かし、日本の原風景、小野町にしかない美しい小野町の里山の風景の中で、第4次小野町振興計画の諸施策や総合戦略に掲げました子育て支援、農業、商業、工業の活性化、定住や交流などの人口減少対策などを進め、住んでいる人が輝き、そして小野町から生産されるもの、あるいは自然、そういうものが輝き、そしていろんな祭りや伝統行事等のそういういろんな伝統を初めそういうこと、子供も輝く、そういう町を目指しまして、町と議会と町民一丸となり、まちづくりを推進して参りたいと考えておりますので、引き続き議員のご協力をお願いするものでございます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 今ほどの答弁の中で、町の特色等もいろいろとお答えがあったんですが、質問が非常に遠回しになっていますが、わかりにくい質問で苦勞されたと思いますが、私自身、今の特色というのは、町長が申されたように、いろいろな場所の特色というのは、これ以外にも気づかない特色というものがまだまだあるんだろうなと思います。そういった中で、各地で、我々も行政調査等で見えてきた自治体の中には、その町の目標としまして、〇〇日本一、日本一〇〇な町といった、具体的なまちづくりの柱を掲げてやられている自治体が多くあります。やはりそういったところというのは、まちづくりに対しての首長の熱意と申しますか、熱い思いがあらわれているんだろうなと思います。

その中で、町長はまちづくりに対しての熱い思いと、やはり今ほども多くの町民の方の声も伺ったということなんですが、町民の方々のこういった知恵、英知を、どれだけやはり集められるかといったところが必要なのではないかと思うんですが、この辺については、町長はどのように思っていますか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えします。

私も本当に、〇〇日本一とかというのは、掲げてはどこにも負けないんですが、私が就任した時点では、震災の復興というようなことで、除染というのが目の前にあったと。いわゆるこれは仮置き場の、とにかく場所の設定というようなことで思いのほか時間がかかってしまって、本当は2カ月、3カ月で場所決定をしたいというような私自身の考えがあったんですけども、それがなかなかご理解をいただくのには、やはり議会の皆様方にもお世話になりましたけれども、時間がかかってしまって、1年近くかかってしまったというようなことでありまして、とにかく震災後の元気のないところに何とか活力を見出したいというようなことを掲げていて、その方面に全力を投球したのが、小野町に少しでも前向きに元気を出そうというようなことで過ごしてきたのが現在まででありまして、本当にこういうふうには日本一を目指すというようなことは、具体的にどうかというようなことをまだ、全体的なそういう元気の出た中で、自然とそれがあらわれるというふうを考えております。

そういう中で、私が目指すものは、郡山市、いわき市に囲まれた中間の小野町を特色あるものにならなければならないというようなことでありまして、先ほど来も申し上げましたように、この交通網を初めとする交通の要所、それから災害に強い小野町だというようなことを、それを前面に出しまして、強いて言えば災害に強い町日本一とか、そういうことになると申します。そしてあと、私は、ひとが輝くというか、やはりこの小野町

に住んでいる人が、自分の町にやはり誇りを持ってなければならないと、そういうふうな政策を進めていって、住んでいる人が小野町はいいところだというようなこと、そういうことと思っただけのようなまちづくりを目指して、それを外から見ていて、あるいは東京のほう、関東方面から見ていて、小野町に住んでいる人が、やはり誇りと自信と生き生きしているから、小野町はいいところなんだというようなことをわかってもらって小野町に来ていただくと、そういうような町にしたいと、そういうように私は思っております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） もう一点なんですが、今ほどのお話を含めてなんですが、その特色のあるまちづくりを進める上で、町民の今住んでいる皆さんの、やはり知恵やアイデア、英知を集めることが、やはり重要なんだろうなと思います。

その上で、やはり今住んでいる皆さんと、そういった小野町の課題であるとか、あとはこういった特色を生かしてまちづくりを進めていきたいという部分も、どんどん情報を公開して、そういった課題であるとか思いというものを、やはり住民の皆さんと共有する仕組みが必要ではないかと思うんですが、そういった情報を町民の皆さん方と共有するような仕組みというものは、今十分なされているとお思いでしょうか。最後にこの点だけお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 今の質問、私は共有していると、そのように思っておりますし、今日傍聴に来ている多くの皆様方にも、それぞれの方々にも、いろいろ情報を聞いたり、アドバイスをいただいたりすると、そのようにやっていると、そのように思っております。

議員おただしのとおり、私はすぐれた町長だとは、優秀な町長だとは私は思っておりません。私は、町長に出る際も、私の力ではどうにもならないと、多くの町民の方たちに知恵と力をかりて、そしてこの町を、この閉塞感を打破すると、そして人口減少に歯どめをかけたいと、そういう思いで町長になったわけでありまして、町民本位のまちづくり、町民主役のまちづくりを、そのようないろんな情報を享受しながら、そのように考えて町政運営に努めてきたと思っておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 平成24年の初めての登壇以来、今日が最後の質問の機会ということになりました。これまでの、このような機会を与えていただいたことに対しまして感謝を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議長の許可がありましたので、通告のとおり質問いたします。

昨年の12月会議での教育行政について、小野町教育委員会の取り組みや全国学力テストについてお伺いいたしました。今回は、現在の義務教育についてお伺いいたします。

私たちは、幼児教育、義務教育、高等学校、大学など様々な教育を受け、社会へ出て生活していくわけであり、その中で、基礎的な知識を学ぶ義務教育とはどんな役割があり、戦後から現在までの子供に対する教育一般の義務教育について、教育長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えをいたします。

義務教育の役割と教育内容の変遷についてのご質問ですが、義務教育は、国民が共通に身につけるべき公教育の基礎的部分を誰もが等しく享受し得るように、制度的に保障するものであります。この過程において、子供たち一人一人が社会において自律的に生きる基礎を培い、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことが、重要な役割であります。

教育内容の変遷であります。戦後学校教育制度が施行されて以来、学習指導要領は昭和33年の改訂で、道徳の時間の新設、平成元年に生活科の新設、平成10年には総合的な学習の時間の新設が行われ、現在小学校の5年、6年で外国語活動が導入をされました。このように、時代とともに教育内容が変化しております。近年、教育を取り巻く環境が厳しさをましてありますが、義務教育の目的は戦後変わることなく進められております。

これらを踏まえ、質の高い教育を子供たちに提供していくことが、我々に課せられた使命であり、次世代への責任であると認識をしております。今後とも子供たちが心身ともに健やかに成長できるように、教育現場と連携強化を図りながら、本町の教育の発展に取り組んで参ります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 再質問をいたしますが、少子化対策、過疎地域の問題、高齢者福祉など、地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略、一億総活躍など、国のほうから次々に施策が出てきますが、次世代の人づくりは地方に合った教育、時代に合った教育を考えていくべきだと思います。

戦後間もない1947年に制定された日本の学校の骨格を定めている学校教育法は、戦後中学が義務化され、これから高等教育を普及させていこうという時代に、国家主導で標準的教育を確立し普及させるための法律です。戦後日本の発展にはよく応えていたと思うのですが、現在の情報化やグローバル化の中では、大きな問題点もあります。一人一人の生徒の教育は柔軟なものであり、時代に合った新しい教育をつくっていくという視点が必要であります。

経済格差で子供の収入にも影響しているようです。教育の格差があってはならないと思います。現在も一斉授業を行い、試験で生徒の成績を確認し、卒業証書で送り出す構造になっています。特に学力が中低位の子供たちに合った仕組みが必要であります。教育は、この子の成長には何が必要かということから出発しないといけません。教育格差の問題をどう考えていくのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

教育格差の問題をどう考えていくかについてのご質問ですが、教育格差には地域間格差や学校間格差などがあるといわれております。家庭の経済状況等様々な要因が考えられるところであります。議員ご高承のとおり、子供たちの置かれた環境の違いなどから学力差に結びつかないようにすることが重要であります。

教育委員会といたしましては、今ある学習環境を十分に活用し、個々に応じた指導の充実に努めているところであります。具体的には、国の基準での学級編制において、1学級、小学校1年で35人、それ以外が40人で編制するところ、県施策により小学校1年、2年と中学校1年において30人学級、それ以外の学年での30人程度の学級編制を行い、少人数教育のよさを生かして充実を図るとともに、町施策として漢字、数学、英語の検定実施、外国人英語教師による英語指導のほか、中学3年生を対象とした進路実現のためのサマーショートプログラムなど、個々に応じたきめ細かな指導の工夫、改善に努めているところであり、あわせて教員の意識改革、指導力の向上に取り組んでいるところであります。

また、経済格差等が子供たちの学力差に結びつかないようにすることも必要であり、経済的な支援が必要な場合は、就学援助制度を活用し、義務教育を受けるために必要な経費の援助を行っております。こうした子供たちに対する支援を引き続き進めていく考えであります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 様々な子供に対して支援策を、柔軟に組み合わせを考えていかなければなりません。教育や福祉で経済発展を起こすことが可能であり、将来に向けた投資であります。教育は小野町の将来の発展を促す原動力になると思います。

次の質問、ICT・情報通信技術教育に取り入れた教育についてお伺いいたします。

第4次小野町振興計画後期基本計画の中に、ICT教育の充実を図り情報活用能力育成を進めていくとあり、総務省のホームページを見ますと、ICT利活用の促進に我が国が抱える様々な課題、少子高齢化、医師不足、協働教育の実現、地域経済の活性化等に対応するために、ICTの利活用は不可欠なものになっています。我が国は世界最先端のICT基盤を備えており、この基盤を有効に利活用する必要があり、現在多様な分野におけるICTの効果的な利活用の促進に取り組み、ICT利活用は医療や教育を初めとして地域の活性化につながり、子供の将来の成績や収入にも影響することがわかっておりますとあります。小野町のICT教育の予算と、ICT利用の各小・中学校の取り組みの内容を教育長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

ICT教育の予算と各小・中学校の取り組み内容についてのご質問ですが、本町では既に国の学校情報通信技術環境整備事業を活用し、全小・中学校に対しデジタルテレビ、電子黒板、実物投影機を設置したほか、インターネットを接続可能なコンピューターの整備をしております。各学校においては、コンピューターを活用して各科目での調べ学習を行ったり、デジタルテレビや電子黒板を使用し、動画を含むデジタル教材の表示やこれらの画面に実物投影機を接続して、実験、実技で、教職員の手元を大きく表示するなど、児童・生徒にわかりやすい授業を行い、理解力の向上に効果を発揮しております。また、教職員におきましても、IC

T機器の活用について定期的に研修を行い、効果的な指導力の向上に努めているところであります。

I C T教育の予算としては、既に各小・中学校に情報機器の整備が完了していることから、今年度については経常経費のほか、教育用及び校務用コンピューターのウイルス駆除ソフトの更新として54万円、昨年度から地方創生の繰り越し事業として、教育委員会と各小・中学校をつなぐネットワーク構築のための端末機購入に75万円を計上しております。

I C T教育は、児童・生徒の学習活動において興味や関心を高めるなど、教科指導等における確かな学力の育成において有効な手段の一つと捉えております。児童・生徒には時代に合った情報通信教育が必要不可欠でありますので、今後とも学習意欲が高められるよう、効果的な活用を行って参ります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今、教育長からご答弁がありましたように、端末機などを備えて、子供さんたちにいろいろ教育指導をしているということでありました。

今アメリカでは、三、四十代の若手慈善家がふえております。インターネットビジネスなどで財をなした企業家たちがおり、その中でもフェイスブックのザッカーバーグCEOと奥さんが、教育や医療、情報格差などは問題が大き過ぎて、老後までは放っておけない社会問題であり、早い時期に手当てをすれば、我々が生きている間に恩恵が何倍にも返ってくると、自分の保有する同社株の99%を段階的に慈善活動に寄附すると発表しました。現在の株価で450億ドルで、日本円で約5兆5,000億になります。教育に支出することは将来の子供に対する投資であり、子供の将来の収入に大きく影響することがわかってきました。

再質問ですが、I C T教育は専門的な知識が必要です。授業技術や操作の点で、生徒の理解や学習の効果に大きく作用しますが、専門的な指導をどのような形で授業に取り組んでいるのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

専門的な教育ということですが、先ほど申し上げましたように、各学校におきましては研修を実施しております。その研修のために、教育機器を購入したところの専門の技師といえますか、それを招聘をいたしまして、各学校ごとに、あるいは学校単位もしくは全体で、それぞれ講師にお招きをして研修会を行っております。それをもとにして教員が研修をし、子供たちにその技術を伝えていくという方策をとっております。

以上です。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、学校給食の現状についてお伺いいたします。

学校給食の予算と食育の関係から、地産地消の考えを教育長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

学校給食の現状につきましては議員のご高承のとおり、小野中学校改築整備事業にあわせ、校舎に併設する形で小野町給食センターが整備され、平成23年10月に開所しております。

学校給食法に基づく費用負担のもと、学校給食を町内各小・中学校、児童・生徒に対し提供をしております。また、原発事故を受け、安心・安全な学校給食を提供するため、給食の食材と調理後の給食の放射性物質検査を毎日実施する検査体制を構築し、その結果につきましても、保護者に対し正確な情報発信を行っております。

学校給食における地産地消の取り組みについてであります。学校給食の食材については、国産品を中心に使用しており、可能な限り地元や近隣で調達可能な食材を使用しているところであります。その使用状況について、精米は100%、小野町産コシヒカリを使用しております。

その他の生鮮食材につきましても、できる限り福島県産を使用しており、給食に使用する食材の使用量中約30%は福島県産を使用しております。

その他の小野町産については、生産時期により偏りが出ますが、根菜類を中心に使用している状況であります。

また、今年度は町内産農畜産物を使った学校給食事業として、月1回の米粉パン提供のほか、黒にんにくパウダーの利用や小野町産野菜の利用拡充を図っております。

偏食や外食、そして孤食など、子供を取り巻く食環境が厳しさを増す中、学校給食の役割は大きいものと考えており、地場産品を通じた食文化への理解促進といった食育や、安心・安全で新鮮な食材の提供は大切であると考えております。今後も各関係機関と連携を図りながら、地産地消を進めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今教育長からご答弁がありましたように、食材は可能な限り国産のものを使用して、地元産のものを限りなく使用していくというお話がありました。少子化対策の問題で各自自治体がいろいろな施策を模索していますが、地産地消と子育て支援をしている行政が元気であり、20代、30代の働く女性が多い地方では出生率が高いというデータがあります。働く若い世代の子育て支援のために、学校給食の無料化という考えはないか、教育長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

学校給食の無料化に対するご質問であります。学校給食法では、給食センターなどの施設や設備の維持管理費と運営に伴う調理などの人件費は自治体負担、それ以外の食材費は保護者が負担することと定められております。小野町給食センターにかかる給食費につきましては、平成26年度決算ベースで町が負担しております費用が給食調理、運搬、施設管理等にかかる費用で約3,580万円、保護者が負担しております食材にかかる経費が約4,820万円となっております。合わせますと約8,400万円が給食にかかった経費となっており、1食当たりの費用が489円となっております。現在、給食費として保護者に負担をいただいている費用で、1食当たりになりますと小学生が1食276円、中学生が1食318円となっております。給食費については、物価上昇等続く中で、献立の工夫等により費用を抑え、保護者負担が軽減されるよう努めております。

また、経済的支援が必要な要保護、準要保護児童・生徒に対しましては、義務教育を受けるために必要な経費の援助を行っており、その中で学校給食が無料化されていることから、給食費の負担は学校給食法のルールに基づき進めていきたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 給食が、少子化の進行による社会的経済的な影響が危惧されている中で、小野町の少子化に対応した施策の充実が求められております。子育て支援の環境の充実が町政の最重要課題となっており、12月会議の町長提案理由にあるように、子育て支援に最も重点を置いた内容となっておりますとあります。学校給食の無料化ということはどういうお考えがあるか、町長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 教育長から再質疑にお答えあったとおりでありまして、子育て支援につきましては、支援の方法につきましては、いろいろあると思えますけれども、差し当たって予算を立てるには、財源のほうからの歳出分というようなこと、それに合った事業展開をしていく。それからあと、子育てをしやすい環境づくりとか、給食に限らずいろんな面で子育てをできるような環境づくりに努めなければならないと考えております。そういうことで、差し当たって給食費につきましては、今、教育長から答弁があったとおりでありまして、ある程度子供たちが食べるものは負担をしていただくというのが、今の段階ではいいのかなというようなことでありますので、無料化というのは早急には考えていないというようなことでございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 子育て支援ということで、山梨県の早川町というところがありまして、そこは人口が1万1,022人です。急速な少子化の進行で、保育所、給食費補助金、学校給食費無料化事業、小・中学校教材費無料化事業など、様々な施策をやっている場所もございます。その中で、小野町が少子化に対応した充実が求められております。無駄な投資をすることなく、子供や子育てしている家庭を行政が積極的に支援し、安心して子供を生き育てることができるまちづくりが必要であります。

これで私の最後の質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 暫時休議といたします。

再開を11時15分といたします。

休憩 午前11時07分

再開 午前11時15分

○議長（村上昭正君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 籠 田 良 作 君

○議長（村上昭正君） 次に、6番、籠田良作議員の発言を許します。

6番、籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 議長のお許しがありましたので、質問をいたしますが、私も4年の任期が残り少なくなりました。今まで議員としてこの場に立ち質問をさせていただきました。また、同僚議員もいろいろな問題、課題に対し質問をいたしておりますが、私個人として、町長の回答は質問に対し明確な回答がなかったと記憶しております。やはり町長は町のトップでありますので、質問に対し真摯に対応するのが、町民に対しての義務と責任ではないかと思っておりますので、町長みずからの考え方で質問に答えていただきたいと願うところであります。

それでは質問に入りますが、私は再質問はいたしません、答弁によりあり得るかもしれません。

まず初めに、右支夏井川河川改修事業に伴う移転者の新築家屋、土地取得等に関する固定資産税の減免または軽減について質問をいたします。

右支夏井川河川事業につきましては、多くの地権者の皆様のご協力により着実に進捗していると聞いておりますが、物件補償対象家屋74戸のうち実際に居住している家屋は57戸、141名であり、そのうち移転対象家屋は53戸、約130名であります。本町地区に関しましては、物件補償対象家屋は36戸のうち移転対象家屋は35戸、約85名の方が実際に居住しております。既に6戸、10名の方が町外に転出しております。

このような状況を考えますと、ほとんどの人が我が小野町を離れていく状態であり、人口はますます減少の一途をたどるものであります。それを少しでも食い止めるにはどのような施策があるのか、考えなければならぬと思う次第であります。

そこで町長にお伺いいたします。町内に移転、新築を希望する方、また既に家屋新築された方、また土地取得者に対し、町独自の固定資産税の減免または軽減措置を考えていけばいかがか伺います。減免、軽減は条例によりいろいろと制約があることは私も知っておりますが、今回の河川事業により移転を余儀なくされる方は精神的苦痛を伴っております。それらを少しでも緩和するとともに、町内に居住していただくのが人口減につながるのではないかと考えておりますので、町長として、できるのかできないのかをご判断をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 6番、籠田良作議員のご質問にお答えをいたします。

その前に、ここ4年間の籠田議員、大変ご苦勞さまでございました。私といたしましては、議員の皆様方から質問されたことは、よく精査しながら、できるのかできないのか、それからあと検討しなければならないのか等々、できるものはやると、できないものは検討する、全くできない場合がやらないというようなことで答弁をしてきたつもりであります。議員からご指摘を受けたということは真摯に受けとめたいと。そして、議員あるいは町民の要望に、期待に応えられる施策を進めていきたいと、そのように思っております。

ただいまの質問であります。右支夏井川の河川改修事業につきましては、現在稲荷橋から役場裏までの区間の用地買収に着手し、議員ご発言のとおり多くの地権者の皆様のご理解とご協力を賜りまして、着実に進捗いたしております。町内に移転、新築を希望する方、または既に家屋を新築された方などに対しまして、町独

自の固定資産税の減免、軽減措置ができないかのご質問でございますが、議員ご高承のとおり、固定資産税につきましては、毎年1月1日現在において土地や家屋を所有している方に課税されるものであります。その減免制度につきましては、国の基準に基づき小野町税条例で、貧困により生活のため公私の扶助を受ける者の所有する固定資産、公益のために直接使用する固定資産及び災害または天候の不順により著しく価値を減じた固定資産について減免できるものと定めており、公共事業に伴う土地、家屋の取得については、固定資産税の減免等の対象とならないということは、議員ご存じのとおりでございます。私も今回の河川改修事業においては、地権者の皆様のご苦労は大変なものと、心を痛めておるところではあります。

町では、移転に伴う人口の流出を食いとめることは非常に重要なことであると考えておりますので、移転が必要となる皆様に対しましては寄り添い、土地のあっせんや住宅の空き地情報の提供など、丁寧な対応に努めて参りたいと、このように存じております。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） 次の質問に移らせていただきますが、次にふるさと納税について質問いたします。この質問は、同僚の会田議員、それから宇佐見議員が質問をいたしておりますが、再度町長にお伺いいたします。

ふるさと納税とは、ふるさとへ寄附金を納めることで住民税と所得税の控除を受けられるシステムであり、2008年から始まっております。小野町では、寄附金の使い道として3つの分野が設定されておりますが、寄附をする方はどのような考え方で寄附をするのか、把握することが大切なことではないかと考えております。

全国の自治体において、寄附額により特産品または独自の商品を送りつけて贈っておりますが、寄附金は一般財源に組み入れられることにより、使途不明になることが多く見られます。具体的には、教育分野に使用いたしますといっても教育分野は広く事業を行っており、どこに使われたか全くわかりません。そこで、使途をはっきりするためには、一般会計でなく特別会計を設けて、何の事業に使用する、また使用いたしましたと明文化することにより、透明性が出るのではないかと思います。町長はどのように考えているか、お伺いします。というのは、返礼品を贈るのは当然のことと考えます。その返礼品が町の地場産業の発展につながると同時に町のPRになり、観光面において少しでも寄与できるものであると考えるからであります。

11月10日、小野町議会月例全員協議会において、ふるさと納税の返礼品について説明がありました。納税金額により品名を選んでいただく内容であります。担当の企画政策課で商品を選ぶのに苦労したと存じ、私自身敬意を表したいと思いますが、報告によりますと、現在までの寄附額は7件32万3,000円です。他町村のことは別に取り上げることはないと思います。小野町独自の施策で行えばよいと考えますが、納税額をふやすことだけが目的ではないと思います。

再度申し上げますが、町の地場産業を積極的にPRすることにより、地域活性化につながると考えますので、会計の透明性を明確に打ち出していきたいと、質問いたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

ふるさと納税寄附金の明確性に関するご質問でございますが、町としても今年度より、ふるさと納税をしていただいた方に返礼品をお贈りさせていただくことといたしました。これは、議員ご発言にもありましたとおり、

多くの寄附金を集めるためではなく、寄附をしていただいた方への御礼とあわせて町の魅力発信、特産品のPRと、それらによる地域経済活性化のためであります。現在ふるさと納税をしていただく際には、議員ご指摘のように次世代育成支援、文化体育支援、まちづくり支援の3つの分野を掲げ、活用希望を伺っておりますが、議員ご発言のとおり、事業は範囲がとても広く、具体的にどの事業に自分の寄附が充てられているか、わかりにくいとの声もいただいております。

議員ご提案の特別会計による方法も明確性確保の一つの方法とは考えられますが、あらかじめ寄附金収入を歳入として見込むことが難しいなど整理すべき課題も多いことから、町としては使途として、例えば活用希望を選んでいただく際に、子育て支援事業などのように具体的に例示したり、それから使途の公表方法を工夫するなどして、ふるさと納税の明確性を図って参りたいと考えております。今後も積極的に小野町ゆかりの方々などに制度をお知らせするなどして、地場産業のPRと地域活性化を図って参りたいと思いますので、議員のご理解をお願いします。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） ただいま町長のほうからいろいろ答弁がございました。一字一句そのとおりだと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、最後の質問に入ります。平成25年1月23日に、要綱第3号に、小野町道の駅検討委員会設置要綱が策定されております。この要綱には、設置目的として、道路利用者のための休憩機能、道路利用者や地域の情報発信機能、活力ある地域づくりを行うための地域連携機能の3つの機能をあわせ持つ休憩施設、道の駅について検討するとうたっております。これを検討するために、委員の構成もあり、また幹事会も設置することが要綱に明記されておりますが、この会議を開催されたことがあるか、お伺いいたします。

なぜならば、小野町は若い方々が小野町の特産品開発に意欲を持っております。開発してできたものを販売するノウハウがまだまだ足りません。その受け皿として応えるべきは、町が考えなければならないと考えます。せっかく道の駅検討委員会要綱がありますので、会議等を開催し、将来の小野町のあり方を考えてみてはいかかと思っておりますので質問いたしましたものでありますので、町長の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご発言のとおり、道の駅は道路利用者のための休憩機能や地域の情報発信機能、活力ある地域づくりを行うための地域連携機能の3つの機能をあわせ持つ休憩施設であります。当町における道の駅建設の可否について提言をしていただくため、町内関係団体及び学識経験者で構成する小野町道の駅検討委員会を平成25年2月8日に設置いたしました。小野町道の駅検討委員会設置後の運営につきましては、道の駅の登録要件、運営形態、ニーズ、建設財源、維持運営費、採算性、投資効果等あらゆる角度から調査検討を行うため、幹事会を2回、検討委員会を6回、視察研修を2回実施しました。平成26年12月18日、小野町道の駅検討委員会より様々な調査検討を行った結果、道の駅の新たな建設については、費用対効果の観点から建設すべきではないと町に提言をいただき、委員会の運営を終了し、要綱を廃止しております。

議員ご発言のとおり、小野町には6次化産業による黒にんにくや小野高校生による特産品開発、更には商工

会による一笑漬、そばガレット、アイスバーガーなど、意欲を持って特産品やご当地グルメの開発に携わる方々が多くおります。町といたしましては今後も引き続き、意欲的に特産品開発に取り組む小野高校生や若い方々を支援していきたいと考えております。開発された特産品の販売を支援するため、今後チャレンジショップの設置や、新たに計画する公共施設に物販機能を盛り込むなど検討して参りたいと考えておりますので、議員各位のご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 籠田良作議員。

〔6番 籠田良作君登壇〕

○6番（籠田良作君） ただいま町長のほうから、今後も特産品開発、販売、そしてチャレンジショップということで出ましたが、この前、小泉先生のお話を聞いていて、やはり人の集まる場所、それら等が必要であると考えたので、その点、町のほうもやはり人が集まる場所、そこで地場産品の販売ということを考えていただきたいと思います。

私の質問は以上で終わりますが、平成28年度の当初予算編成が始まると思います。後期振興計画の中身を各課はもう一度、見直しを図り、町民が納得するような予算編成をお願いし、私の質問を終わります。

○議長（村上昭正君） これをもって、通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 先ほど来からお話がございますように、我々の任期、来年1月31日までということになりまして、今回の一般質問が最後の質問でありました。傍聴者の皆さんには、ご参加いただきまして本当にありがとうございます。

我々議会4年間、通年議会の導入、それから議会報告会など改革を進めて参りました。そういった中で、ようやくでありますけれども、今月16日、子ども議会を開催する運びとなりました。これは我々議会だけではなく町、それから教育委員会との共催ということになりますけれども、子供たちにも議会を少しでも理解していただくというようなことで、前々から計画をしていたわけでありまして、ようやく実現する運びとなりました。この子ども議会は、大変申しわけないんですが、傍聴はできませんので、よろしく願いをしたいと思います。

残り期間、少なくなりましたが、我々議会、精いっぱいこの任期中、町政発展のために努めて参りたいと思いますので、傍聴をしていただいた皆さん方、町民皆さん方のご協力、ご支援を今後ともよろしくお願いを申し上げて、御礼とさせていただきます。本日は傍聴、大変ありがとうございました。

以上をもって、本日の会議日程は全部終了いたしました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時38分